

はじめに

平成 26 年「高知県いじめ防止基本方針」（平成 29 年 3 月改定）が策定され、「いじめのない、心豊かで安全・安心な社会の実現」を基本理念として、県民総ぐるみでいじめ防止等の取組が進められているところです。

また、本県では「子どもたち一人一人の尊厳を守る」ことを視点に、学校、保護者、地域等、それぞれの立場でできることを見つめ直し、平素からのいじめ防止等の取組に生かしていただけるよう「『高知家』いじめ予防等プログラム」（令和 2 年）を作成しました。そして、これまで本プログラムを各学校や関係機関等の研修や授業にて、効果的に活用していただいています。

しかし、子どもたちが悩みを抱えていても相談できずに重大事態に至ってしまうことや、インターネット上でのいじめやトラブルの増加により、つらい思いをする子どもが今もなおいること、さらには、子どもを守るべき大人社会においても新型コロナウイルス感染症による偏見・差別の事案があるなど、まだまだ本県のいじめ防止等の取組に課題があると捉えています。

本県のそういったいじめの現状を踏まえ、今回、高知県いじめ問題対策連絡協議会にて「SOSのサインへの気づき」など、いじめの未然防止や早期発見・早期対応等について記載した「『高知家』いじめ予防等プログラムー追補版ー」を作成しました。

各学校や保護者、地域、関係機関・団体等の皆様には、「高知家」いじめ予防等プログラム（令和 2 年）と併せて、今回作成した追補版を積極的に活用し、今後もいじめに関する理解と実践力の向上に生かしていただきますようお願いします。

県民それぞれの立場で子どもたちを見守り育むことで、子どもたちが安全・安心に過ごし、心豊かで笑顔あふれる「高知家」が実現されるよう今後ともご協力をお願いします。

令和 4 年 4 月

高知県教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課長